

紹介議員

藤本 泰也 片岡 勝則 桑田 勝弘 松田 一志
細見 正行 山本 辰哉 重岡 邦昭 中村 恒友
姫野 敦子

軽度・中等度難聴者等に対する補聴器の購入等に対する補助の対象を全ての年齢に拡大することを求める請願

(請願の趣旨及び請願事項)

難聴は、家族や友人とのコミュニケーションを困難にし、学業や就労に悪影響を及ぼすなど、円滑な日常生活を妨げる大きな要因となっている。

一方、補聴器は高額であるにもかかわらず、保険適用はなく全額自費となっているため、日本の補聴器普及率は欧米に比べて低いのが現状である。

現在、我が国においては、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度により、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しているが、制度の対象者は、聴覚障害の身体障害者手帳の交付対象となる高度難聴以上（両耳の聴力レベルが70デシベル以上等）に限定されている。

また、岩国市を含む多くの自治体では、身体障害者に該当しない軽度・中等度難聴児（18歳未満）において、補聴器購入費用等の助成が実施されているが、残念ながら、18歳以上の軽度・中等度難聴者においては、このような支援制度がない状況にある。

しかしながら、国連の世界保健機関（WHO）では、年齢にかかわらず、軽・中等度難聴からの補聴器の装用が推奨されており、欧米では、基本的に、公的補助制度が整備されている。

加えて、国際アルツハイマー病会議において、ランセット国際委員会は、難聴を認知症の予防可能な12の要因の中で最も大きな危険因子と指摘しており、認知症予防の観点からも、全ての年齢の難聴者に対して十分な聴覚補償を行うことが非常に重要な対策となる。

よって、岩国市におかれては、聴覚障害者を支援し、補聴器の普及を図るため、軽度・中等度難聴者に対する補聴器の購入等に対する補助対象を全ての年齢に拡大されることを要望し、請願する。

令和5年4月27日

岩国市議会議長 桑原 敏幸 殿

山口市小郡栄町1番2号

山口県保険医協会岩国玖珂郡支部

代表幹事 香坂 陽介